



災害時の要援護者マップづくり

平和地区社会福祉協議会(匝瑳市)

高齢者や障害者を大規模災害から守れ！ 住民の災害への意識を高めた「平和地区災害時要援護者マップ」

大規模災害が身近に起きた時、高齢者や障害者等をどのように支援すべきかを主なテーマに、平成19年から「地域福祉フォーラム」に取り組んだ平和地区社会福祉協議会。

想像を上回る時間と労力を費やしたこの取り組みは、同社協はもちろん、民生委員や各区長の方々、さらに地区の多くの個人や学校の協力を得て実現できました。

「平和地区災害時要援護者マップ」制作に 尽力した3年間

「地域福祉フォーラム」は、5回開催され、その他にも複数回の話し合いが持たれ、さらに、同フォーラムを1回終えるごとに、「平和地区 地域福祉フォーラム便り」を作って配布し活動の周知を図るなど、非常に密度の濃い内容となりました。

その活動の中心となったのは、支援が必要と思われる方々を、予めピックアップして地図上に記載し、災害発生時に民生委員を中心に見回るために役立てる、「平和地区災害時要援護者マップ」の制作です。その目的は、マップ作りを通して住民の方々に、災害に対する意識を高めてもらうことにありました。

●要援護者の7つの条件と区分を決定した1年目

スタート年度となる平成20年2月、第1回「地域福祉フォーラム」を開催。マップに記載する、要援護者の条件について協議を行い、1人暮らしで75歳以上、身体に障害を持つ方、寝たきりの高齢者等、7つの条件と区分を決定しました。

●「平和地区災害時要援護者マップ」を完成させた2年目

2年目となる平成20年の春頃から、各区（全6区）ごとに民生委員や区長などが集まり情報を交換しながら、7つの条件と区分に当てはまる要援護者をピックアップする作業に入り、それを終えた6月に第2回「地域福祉フォーラム」を開催。ピックアップした方々の自宅を、民生委員が1軒1軒訪ね歩き、丁寧に趣旨を説明した上で、「平和地区災害時安否確認

事業登録申請書」を手渡し、内容を了承し申請していただいた方のみを対象に、「平和地区災害時安否確認対象者名簿」を作成することを決定。情報漏えいを心配する声も聞かれ、保留となっている人もいますが、いざという時に助けてもらうためならほとんどの人が協力してくれました。

また隣近所の付き合いが濃いことが幸いし、意外と容易に情報収集ができました。

民生委員が直接訪問したことにより、他のニーズも見えたほか、見守り活動の一環にもなり、さらに、活動の周知にも役立ち、住民の方々から「(このような活動をしてくれて)安心しました」という、言葉も聞かれました。

7月には動態図をコピーして貼り合わせ、業者に委託してコピーし、土台となる1枚の大きな地図を制作。この作業では、著作権等の問題をクリアするため、地図の制作会社に申請して料金を払うなど、予想以上の手間と予算が掛かりました。

そして10月、「平和地区災害時安否確認事業登録申請書」を提出していただいた方(全地区で124名)のみを対象に、「平和地区災害時安否確認対象者名簿」を作成。名簿を元に9つの区分ごとに色分けして地図上にマーキングし、マップを完成させました。

これを受け、平成21年2月に第3回「地域福祉フォーラム」を開催。完成したマップと、「平和地区災害時安否確認対象者名簿」の活用・保管・更新の方法について協議を行ったほか、同時に平和地区自主防災会との連携を確認しました。

さらに、万が一災害が起きた場合には、平和地区コミュニティセンターを「平和地区災害時安否確認事業本部」とし、同社協の会長と副会長が本部役員となり、各地区の民生委員等と連絡を取り合うことなども決定しました。

●災害図上演習を実施した3年目

最終年となる平成21年4月、マップと「平和地区災害時安否確認対象者名簿」を、新たに購入した専用の保管庫で、厳重に管理することを決定しました。さらに、当事業の関連図を作成し、実際に災害が起きた場合の、要援護者の安否確認、連絡、救出・救護、避難や誘導などの、より具体的な方法について協議し詳細を決定しました。

6月には、第4回「地域福祉フォーラム」を開催。松戸市にある千葉県西部防災センターへの体験研修及び、マップを用いた災害図上演習の実施についての協議を行いました。千葉県西部防災センターへは、同月の15日に訪問し、メンバーは震度7の地震、風速30メートルの嵐、煙の充満する室内からの脱出等を実際に体験し、災害の恐ろしさを改めて確認できた、貴重な1日となりました。

そして2月に、締めくくりとなる第5回「地域福祉フォーラム」を開催し、平和地区コミュニティセンターで、災害図上演習を実施しました。

これは文字通り、災害が起きたと想定し、図(マップ)上で訓練を行うというものです。この訓練により、マップの有用性が改めて確認され、これを以て同社協の「地域福祉フォーラム」は、一応の完結となりました。



千葉県西部防災センターでの体験研修

「役立つシステム」であると実感、今後の更新が課題

平成22年2月28日、チリ中部沿岸で大地震が発生し、千葉県九十九里に津波警報が発令された時、同社協の川口勝也会長は、ただちに副会長と平和コミュニティセンターに駆けつけ、「平和地区災害時安否確認事業本部」を設置。市の災害対策本部や地区防災会等と情報交換を行いながら、各民生児童委員に連絡を取り待機指示を出すなど、「地域福祉フォーラム」で定めた「災害時安否確認マニュアル」の手順に則った行動をとりました。その時あるメンバーは、諸事情により自宅を離れていたにも関わらず、的確に指示が届いたことに少なからず驚き、「本当に役立つシステムなのだ」と実感したと言います。

同社協は今後も1年ごとに、この「平和地区災害時要援護者マップ」を、さらに見やすく、使いやすく、より効果的なものに更新し続けるとしており、近い将来は電子化の方向

へ進むと思われます。

「地域福祉フォーラム」の助成金は3年で終了しますが、この素晴らしい取り組みを今後も継続して行くためには、関係機関による資金援助が課題となっています。

